

2 検討可能・実施可能な取組

分類	No	検討可能・実施可能な取組
関連団体	1	自施設の健康番組で以下の項目を取り上げる。 ・乳がんに関する健康教育のための講演・TV 番組の繰り返し提供 ・正しい検診のあり方、受け方につき再度インフォメーション ・県の取り組みについて情報発信
	2	事業所として特定健診も含め受診を推奨することで、受診率 100%を維持する。
	3	がん関連のイベントでの活動や関連の研修会時等に、受診勧奨を実施する。
	4	健康づくりに関する地域での活動時に、資料配布等を行う。
医療機関・検診実施機関	5	受診しやすい環境を提供する。 (休日検診、特定健診とのセット検診、新型コロナ感染症対策をとった検診会場、設備等)
	6	自施設で定期的に人間ドックを実施、特にがん検診が受けられる体制を整備する。
	7	大腸ドックを実施する。(無症状症例の検診機会を設ける)
	8	ピロリ菌外来を設置する。(ピロリ菌感染者の除菌治療、ピロリ菌感染診断)
	9	大腸がん検診と特定健診の同時実施を行っていない市町村に対して、同時実施を推進し、受診機会の拡充を図る。
	10	肺がん検診と特定健診を同時実施している市町村の受診者に対し受診勧奨を実施する。
	11	地域の対策型検診の中核を担う。
	12	検診会場は感染対策を講じていることをできるだけわかりやすく明示する。
	13	実施主体を通して受診予定者に配布される、自施設のがん検診パンフレットを工夫することにより、受診率向上を図る。
	14	職員にがん検診受診率向上のためのアンケートを行い、可能な案を実施する。
	15	がん検診受診の経費を援助する。
	16	がん検診受診を公務扱いにする。
	17	毎年、職員にがん検診の受診の有無の報告を求め、未受診職員には督促する。 (法的に職員全員の健康診断の受診が求められているため、これをがん検診に範囲を広げる)
職域検診	18	毎年の健康診断に胃、肺、大腸のがん検診は含まれているが、婦人科(子宮、乳がん)の検診は含まれていない。35 歳以上 74 歳までは生活習慣予防検診、40 歳以上は 5 年ごとに節目の人間ドックと受診機会はあがるが、5 年ごとの人間ドックは 55 歳までとなっており、定年年齢が 65 歳になっている実情に追いついていない。コロナワクチンの職域接種の接種率は非常に高く、がん検診の受診機会も職場に設けることは、就業者のがん検診受診率を向上させるためには有効な手段。診察スペース、補助人員の確保も計画的に行えば可能であり、働く女性が増えているため、婦人科検診も職場の受診が可能となるとよりよい。
	19	企業内で、周知活動の喚起を行う。
	20	勤労者世代(20 代から 60 代)に対し、チラシ配布等による啓発活動を行う。
行政	21	事業者(労働者の雇用主)を通じた周知啓発について、県から依頼を受け、チラシの配布等を行う。
	22	国の指針に合わせた世代に対して、主に対策型検診に申し込んでいて未受診の者に、ハガキで個別の勧奨を実施。
	23	イベントメール・有線告知放送等を活用し、申込み勧奨や受診勧奨を実施。
	24	20~40 歳代の女性が多く集まる乳幼児健診時に、検診の必要性を伝える。